

ゆうすい 議会だより

令和2年2月18日発行 第61号



第4回定例会・第1回臨時会

主な内容

定例会・臨時会 …… P2

議決事項等 …… P3

一般質問 …… P4～

所管事務調査報告 …… P12～

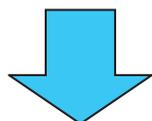
地域だより …… P16

『餅勸進』

春を告げる恒例行事，還暦厄払いの皆さんによる「餅勸進」が賑やかに行われました。

第4回定例会・第1回臨時会

一般会計補正予算 3億1,955万4千円を追加



総額71億4,226万1千円に

第4回定例会は11月29日に開会し、12月20日までの22日間の会期で開催しました。今定例会では、農業委員会の委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用に関する議案、水道事業の設置等に関する条例及び水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定等に関する議案のほか、令和元年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算等と日米共同訓練の実施に伴う騒音測定器借上げに伴う経費を含む一般会計補正予算が追加で提案され、それぞれ可決しました。なお、一般質問では、議員7名が17項目について質問しました。

また、令和2年第1回臨時会を1月14日に開催し、湧水町温泉ポンプ購入事業により、予備用として温泉ポンプ2台の財産の取得に関する議案と一般会計補正予算が提案され、それぞれ可決しました。

一般管理費

116万円

日米共同訓練実施に伴う騒音測定器の借上料及び騒音調査に従事する職員の時間外手当



騒音測定器

農地集積対策費

1,858万円



農地中間管理事業補助金の実績見込みによる増額

農業農村整備費

2,186万円

県営中山間地域総合整備事業及び農村地域防災減災事業の事業費拡大に伴う町負担金の増額



こんなことが決まりました

	議案	提案理由等	結果	
第4回 定例会	同意第2号	湧水町農業委員会の委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用について	本町農業委員会の区域内における認定農業者の数が、国が定める基準を下回るため、農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者にするについて、農業委員会に関する法律第8条第5項及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号の規定により、議会の同意を求めるもの	同意
	議案第60号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の国家公務員の月例給、勤勉手当の支給月数等の条項の一部が改正されたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決
	議案第61号	湧水町水道事業の設置等に関する条例及び湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	上水道に簡易水道を統合する統合整備事業が全て完了したことから、湧水町水道事業の設置等に関する条例及び湧水町水道事業給水条例の一部を改正しようとするもの	原案可決
	議案第62号	令和元年度湧水町一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,872千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,263,879千円とするもの	原案可決
	議案第63号	令和元年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,366万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,452千円とするもの	原案可決
	議案第64号	令和元年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,773千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,155万1千円とするもの	原案可決
	議案第65号	令和元年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,972千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,792万7千円とするもの	原案可決
	議案第66号	令和元年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出での営業費用の給料等の減額が主なもの	原案可決
	陳情第2号	「所得税法第56条廃止を求める意見書」の提出に関する陳情書について	下記参照	不採択
	議案第67号	令和元年度湧水町一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億3,919万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,337万1千円とするもの	原案可決
第1回 臨時会	議案第1号	財産の取得について	湧水町温泉ポンプ購入事業により、予備用として温泉ポンプ2台を取得したいため、地方自治法第96条第1項第8号及び湧水町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	可決
	議案第2号	令和元年度湧水町一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,892万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,226万1千円とするもの	原案可決

どうなった!

私の陳情書

「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出に関する陳情書について

陳情者: 湧水町幸田 濱崎 光子 氏 外1名

中小零細自営業を支えている家族従業者への労働対価が所得税法第56条により経費として認められない。また、同じ労働者に対して青色申告と白色申告で差を付けることの制度自体が矛盾していることから、所得税法第56条を廃止するよう、地方自治法第99条に基づき国の関係機関への意見書の提出を求めるもの。

不採択

本会議における採決の結果、不採択することに決定しました。なお、付託された総務民生常任委員会での主な意見は、次のとおりです。

- ・個人事業主は、所得税法第56条または第57条のどちらかを選択して申告できるため、廃止する必要はない。
- ・所得税は、申告納税制度を採用しており、青色申告を行うことで要求する措置が講じられることから、本趣旨には賛同できない。

町政を問う 7人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



成政 晃議員

P 9

- ・ 地域における通信事情について



吉永 義和議員

P 5

- ・ 県立栗野工業高校跡地を利活用した特別支援学校の設置について
- ・ 町税等の収納対策について



境田 公明議員

P10

- ・ 職員派遣について
- ・ 町長の政策決定について
- ・ 商工業者に対する支援について



小川 忍議員

P 6

- ・ 水害に強い川内川改修計画の実態について
- ・ 続出する退職・休職者の行政に不安を感じる



植林 伸洋議員

P11

- ・ くりの図書館の利用促進について
- ・ 定住・移住対策について
- ・ 轟の瀬カヌー場の国体終了後の利用促進について



中村 和博議員

P 7

- ・ 移住定住支援について
- ・ 総合交流施設運営の在り方について
- ・ アーモンド事業の推進について



山元 明議員

P 8

- ・ 地域おこし協力隊について
- ・ 職員の人事異動について
- ・ 災害対策について

吉永 義和 議員

栗野工業高校跡地に特別支援学校を

町長 県北部への設置の必要性を強く感じる 今後も県へ要望したい

問 閉校になって10年になるがまだに企業誘致に至っていない。方向転換する考えはないか何う。

町長 本町における雇用促進・地域経済の発展企業の進出に至っていない状況である。県有地であることから県と連携を図り状況に応じて協議して参ります。

問 就学前の療育を必要とする子どもたちは、発達支援セン

ター「みのり」で手厚い支援を受けているが、卒園後の就学を迎える児童の保護者の中には、近くに特別支援学校を設置してほしいとの要望もあり必要性を感じるがどうか。

町長 現在、本町から17人の児童生徒が出水養護学校に往復約3時間かけてバス通学しており、児童生徒や保護者の大きな負担になっていることは承知しております。このような状況を解消するためにも、県北部に特別支援学校を設置する必要性を強く感じており、その設置について今後も県教育委員会に要望していきたいと考えています。

問 閉校した高校跡地を県立養護学校（特別支援学校）の建設候補地として県に要望する考えはないか。

町長 高校跡地の活用については、これまで特別支援学校の建設候補地として、県教育委員会に要望した経緯があり

ます。今後も企業誘致を含め総合的に検討して参ります。



町税等の収納対策について

らすると約2億円減額となり、非常に厳しい財政状況である。貴重な自主財源となる町税の徴収状況とその取り組みについて何う。

町長 本年10月末現在の徴収状況は、町税4税の現年度分の徴収率76・69%、過年度分においては、徴収率12・85%であり、税負担の公平性、税財源の安定確保及び収入未済額の縮減に向けて常に納期内納税者の視点に立ち、税負担の公平性を維持するため、滞納処分等は法令に基づき行っているところであります。

問 不納欠損処分に至るまでの経緯は。

町長 滞納者の財産調査を行い滞納処分する財産がない場合や納税者が死亡し、相続人もいない場合などにおいて不納欠損処分を行っている。

問 収納率を上げるための今後の取り組みは。

町長 新たな滞納分を発生させないように現年度課税分早期着手を行うこと、納付不履行者や悪質滞納者については、差し押さえ等の滞納処分を行う事が収納率の向上につながると考えております。

問 差し押さえ等の滞納処分で成果を挙げているが、さらに徴収率を上げるために管理収納室の特別室を設ける考えはないか。

町長 徴収率を上げるために、検討してみることがあると思います。が現在のところ職員全員が一緒になって取り組むことが重要であると考えております。

問 平成30年度本町財政の財源構造は、自主財源が乏しく依然として依存財源に頼っている38・52%を地方交付税が占めているが、昨年度か

小川 忍 議員

水害に強い川内川改修計画の実態は

町長 堤防強化、河川整備に努めます

井堰改修完了後の内外水位等のストック効果について、国土交通省で検証中であることから、その結果を踏まえ引き続き関係機関と連携しながら、ハード対策及びソフト対策を検討してまいります。

問 永山橋下流の左岸側未堤防地区は人家があり、侵食による崩壊が確認されているが、国土強靱化の一環として、また防災減災の観点から、今後、上流期成同盟会の要望箇所に指定すべきと考えるが。

町長 ご指摘のとおり、危険性はあると思われまますので、関係機関と協議して検討します。

町長 総合的な冠水被害軽減対策事業の取り組みについては、阿波

問 阿波井堰改修事業完成後、上流の永山橋やその両岸と桶寄川の合流地点の河床沈下状況を計画的に検測することであつたがどうか。また総合的な冠水被害軽減対策事業の取り組みの実態を伺う。



続出する退職・休職者の行政に不安を感じるが支障がないよう対応します

問 近年、役場職員の中途退職や休職者が多く見られるが、職員不足の状態では行政の運営に影響を及ぼし、住民に損害を与えていると聞かざるが、実態を伺う。

町長 退職、休職者外に派遣職員や育児休暇も重なり、公務に携わる職員が減少しましたが、行政運営に影響が及ばぬよう人事異動で対応しています。

問 今後、団塊の世代の高齢化に伴い、医療福祉や介護予防事業等は増加傾向にあるなか、福祉専門職員が数名不足と聞かざるが、老人福祉事業や介護認定事務処理等の遅延が予想され、住民への影

響は大きいと考えられる。そこで、本町独自の福祉社会を創生するため、福祉関係の学生に支援して育成する考えは無いか。

町長 今後の福祉事業を重視して、福祉専門学校への支援も検討し育成する計画であります。

問 1年間で4人の中堅職員が退職し、ケアマネジャー等の福祉専門職員も辞めざるを得ない状況を重く受け止めて、早期に職場改善と健全な職員の育成に努めるべきと思ふが。

町長 病気休暇等を取得する職員の不調理由は様々ですが、職務遂行能力の低下や労働力の損

失に加え、周囲の職員の負担増も考えられることから、今後は職員の健康管理に加え、働きやすい職場環境にも十分留意します。

問 町民に、迷惑と不安をかけないよう「安全安心で信頼ある住みよいまちづくり」を、町長以下全職員で取り組むべきと考えるが。

町長 本町の大きな課題であると受け止めて、私を中心に今後、信頼される住みよいまちづくりに努めてまいります。



中村 和博 議員

子育て世代に優良分譲宅地を

町長 完売できる分譲価格の設定が必要

問

塔之原ニュータウンの分譲価格と

町長 旧塚ノ原住宅跡地の配置が可能で、1区画平均450万円程度、旧Aコープ跡地には2区画の配置が可能で1区画平均675万円程度と試算される。

問

町有地の旧塚ノ原住宅跡地と旧Aコープ跡地を宅地分譲する場合の分譲概算価格を伺う。



旧塚ノ原住宅

町長

差があり過ぎるが理由は何か。用地の取得価格の差である。

問

子育て中の共働きの若夫婦が宅地取得に準備できる予算は、200万円程度が限度である。彼らがこの分譲宅地を取得し住宅を新築した場合、十年間で固定資産税と町民税でおよそ200万円程度の税収が町に期待できるため、この200万円を宅地取得助成金として助成すれば、旧塚ノ原住宅跡地の450万円の宅地を取得できるようになる。このような方策は町民の理解が得られるのではないか。

町長

宅地を造成しても売れなければ意味がなく、旧塚ノ原住宅跡地の分譲価格450万円は責任をもってPRできる価格ではない。財源と売出し価格は十分に検討する必要がある、公社理事会や議会の承認、更には地域の了解が必要である。

問

移住定住促進のために空家リフォーム支援事業補助金の対象者に空家を買取り移住した買主を追加する必要があるのではないか。

町長

本町の空家・空地バンク登録物件には売却希望が多いため実施の方向で検討している。

問

移住定住促進のため必要な広範な情報をワンストップで相談者に提供する「湧水町移住定住支援センター」を設ける考えはないか。

町長

移住定住相談窓口の充実を図りながら来年度以降の実施について検討していきたい。

総合交流施設の在り方について

問

総合交流施設の維持管理経費が年約8500万円と財政の負担になりつつある。温泉施設の休止を含めた長期の運営計画を検討する考えはないか何つ。

町長

現段階では施設が機能を維持できる状態であれば休止する考えはないが、休止となった場合の対応については多方面から慎重に検討する必要がある。

アーモンド事業の推進について

問

苗木購入の補助事業等により農家へアーモンド栽培の普及を始めて一年半経過したが、営農指導の体制は。

町長

果樹が専攻の職員を今年度採用しており、農家への指導を始めている。

問

数年後には収穫したアーモンドの加工施設が必要になるが、どのように対応するのか。

町長

アーモンドの出荷先、出荷方法については出荷量等を勘案し、生産者を始め関係者と協議の上早い段階で方向性を決めたい。



総合交流施設



アーモンド

山元 明 議員

地域おこし協力隊募集について

町長

新たに12名を募集中です

町長

町の活性化

や定住促進に繋がることから、取り組んでいるところであります。

そこで、令和2年度に向けた新たな隊員

の募集は、各課で検討協議した結果、これまでの移住定住促進及び観光PR等に加えて、広報・ホームページを活用したPR活動や農家支援及び就農に向けた活動・有害鳥獣対策シビエの活用など9つの分野で12名

を行っているところであり

ます。募集方法については、町ホームページに掲載

するとともにチラシを作成し、県の東京事務所等や本町と関係のある大学へ募集

を行っています。現段階では、応募者がいない状況

にあります。現在の2人の隊員については、任期が

令和2年3月末で終了となります。そこで、任期終了後は、町内で現在行っている



職員の人事異動について

町長

10月1日付の人事異動で9名の職員が異動になっている。数名の職員の退職者と退職者が出た為の異動なのか伺う。

町長

職員の退職と病氣休暇等により行政運営に支障が及ばぬよう、必要最小限の人事異動を行い対応しました。

災害対策について

町長

今年も全国的に台風や大雨によって大災害が発生し、特に台風15号、19号の襲来で関東地方の被害は甚大で他人事ではなく、本町でも避難マニュアルや避難場所の改善点はないのか、災害弱者に対する支援策は十分なのか、現在の進捗状況を伺う。

町長

今年本町においても避難勧告等を発令するなど、いつ大災害が発生してもおかしくない状況でありました。避難者に対する支援として当初ダンボールベッドの整備を予定していましたが、一時避難所での高齢者の使用等を考慮しエアマットの購入をしたところであります。今後の実施予定として、避難所運営マニュアルの策定と各避難所に懐中電灯や投光器、ラジオ等を整備し、避難所環境の充実及び停電時でも円滑な対応ができる

町長

よう整備する予定としております。また、地域防災計画の見直しを行い、地震や水害など災害種別に応じた避難所の選定を行う予定としております。

町長

平成31年第1回湧水町議会定例会において、公募についてのご指摘を受けたことから、今回公募を行い、応募もありません。今後、職員採用試験を実施するため、現時点で採用も決定していませんが、採用に至った場合は、防災に関する企画立案、防災関係団体との連携強化や防災意識の啓発業務等に従事させ、防災行政のさらなる充実に努めることとしております。

町長

6月議会でお聞きした時は、1人の退職者の後任の採用を進め、課長会では新たな地域おこし協力隊の検討を指示し、あらゆる分野の後継者としての採用をという事であったがどのような状況か。また、2人の隊員も任期満了となるはずですが、どのような状況になっているのか伺う。

議員 晃 政成

地域における通信事情について

町長 電気通信業者へ要望してまいります

問 町内に於ける通信事情は、町中心部から離れれば離れるほど悪化する傾向にあります。先の質問で、コンパクトシティの考えについて伺いましたが、地域性を生かして、移住者を呼び込んで、地域の伝統を継承するようについて頂きたいとの答弁でありました。地元の若者や都会からの移住者は、インター

ネットが離せない生活になっていて、とても通信事情の悪い地域へ定住や移住は考えられないとの意見があります。そこで、通信事情の改善に対する対応策を考えているのか伺う。

町長

本町の情報通信網は、各事業者により整備されている状況であります。その中で、光回線については、一部利用できない地域があることは認識しております。財政的なものや費用対効果を含み現在のところ検討しておりませんが、町内全域で光回線が利用できるように電気通信業者へ要望してまいります。

問

現在、若者から高齢者の全ての世代にスマートフォンやタブレットが普及して、これがないければ仕事も出来ない状況をどう考えるか。

町長

現代社会において、情報技術の進

展は著しいもので、インターネットを通じて情報収集や買い物など日常生活に密接し便利であると感じております。仕事に関しては、全てスマートフォンやタブレットがなければ仕事が出来ないとは考えにくい

問

過疎化の進む地域には素晴らしい場所に定住を考へても携帯電話も通じにくい。更に光回線も敷設される計画もないなどの状況では定住者は確保できないと考えるが、何らかの施策があるのか。

町長

移住定住者を希望される方は、それぞれの生活スタイルがあり、必ずしも光回線が敷設していなければ移住者の定住が確保できないとは、感じておりませんが、移住者の多様なニーズに対応する必要があると考えます。また、本町では、光回線の敷設計画はないことから、移

住者等からの要望があれば、電気通信事業者へ要望してまいります。

問

緊急時の通信について、携帯電話の普及に伴い高齢者の一人暮らしの方も主な通信装置として使用しているが、もしもの時に、緊急機関への通信が出来ない可能性があります。住民サービスの 일환として通信状況の改善策は。

町長

高齢者の一人暮らしの方への緊急時の対応としまして、緊急通報装置を設置し緊急時に対応できるように取り組んでいるところであります。通信状況の改善策については、現在のところ検討しておりませんが、状況に応じて電気通信事業者へ要望してまいります。

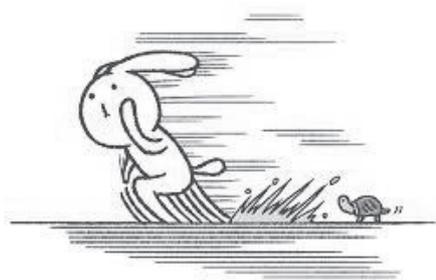
問

この通信事情の改善策が進まなければ、コンパクトシティ化に進まざるをえないと考え

るがどうか。

町長

コンパクトシティにつきましては、都市において中心地から郊外に人口が拡散していったことで財政が厳しい自治体にとって公共施設等の維持管理の費用負担が大きくなってきたことが背景にあり、公共施設や医療機関・商業施設等など、基本的に自動車を使わない範囲内で、生活できることが想定されておりまして。コンパクトシティ化を図るとすれば、町の中心部に形成されることが考えられることから、現状の通信事情で対応できると考えます。



境田 公明 議員

職員派遣について

町長

派遣することは困難です

町長

現在の職員の構成上、職員を派遣することは困難ですが、今定例会の一般会計補正予算に災害見舞金を追加計上しており、本町ができる範囲で被災された自治体を支援し

問

台風15号、19号で被災された自治体に本町職員を派遣する考えはないか伺う。

問

たいと考えております。人材育成の観点から職員の派遣が

町長

良いことだとは思いますが、現時点では、職員の育児休暇等も多く今回は難しいですが、今後は考えていく必要があると思います。

問

職員が不足しているのであれば採用も考えるべきと思うが。

町長

早くても再来年採用になります。が、育児休暇等の方も復帰されたり、会計年度任用職員が来年度から始まりますので、9月頃に見極めたいと思います。少ない職員数で効果を発揮できるようにしていきたい。

町長の政策決定について

問

むらづくり実践方策について、上川西公民館からでている吉松公園の遊具整備の件がある。町長は遊具の設置を吉松体育館周辺との考えがあるようですが、住民の要望に沿っているのか、また上川西公民館に説明はしているのか伺う。

町長

吉松公園の遊具整備に関する上川西地区からの要望は、平成29・30年度にいただいております。



問

新しい支援事業とはどのようなものを考えているのか。

町長

事業承継支援事業・空き店舗出店支援事業補助金・女性若者シニア起業支援事業・店舗等リフォーム支援事業など、商工業者の支援・発展に結び付くと考えています。来年度の当初予算で提案をするように考えています。

問

商工会から要望書が提出されたが、町長はどのように考えているか。

町長

要望書については、小規模企業及び商工会のおかれている現状及び課題を示されたもので、要望事項について丁寧に対応しなければならぬと受けとめております。小規模企業振興基本法に規定された地方自治体の責務に則り引き続き商工会等と連携しながら政策を展開いたします。

町長

農林業とともに町の経済を支える重要な産業として、位置づけられています。現在商工会と協議し令和2年から新規支援事業を検討しているところですが。

問

定住促進の観点から、農業者だけでなく商工業者にも支援が必要と考えるが、町長はどのように考えているか伺う。

商工業者に対する支援について

植林 伸洋 議員

町図書館利用促進のため読書通帳の導入を

教育長 くりの図書館のシステムでは稼働できない

問 は、平成15年度から利用者が減少し平成30年度は半分までになっている。読書推進活動が実施されているが、子どもの読書活動の重要性を考えると本を読んでもらうための施策が必要と思いが考を伺う。

町長 開館以来、町内外の方々に親しまれるため図書館資料の充実を図り、生涯学習の拠点施設となつて

います。今後も図書館サービスの向上を図りながら読書推進に努めて参ります。

教育長 各種おはなし会や講演会のほか、読書感想文・感想画コンクールなど利用促進活動を行っています。今後とも、園や学校・関係機関と連携し館内機能の充実を図り読書推進に取り組み参ります。

問 デジタル通信機器の普及で、子どもにも大人にも本離れをさせる環境への変化ではないかと思う。そこで、読書通帳の導入で利用者を増やしている図書館がある。読書通帳を検討したことがあるか。

町長 読書通帳について、私の方は情報を持っておりませんので検討したことはございません。

教育長 読書通帳につきましては、県内で導入しているところはあります。本館への導入を検討しましたが、今のシステムでは稼働できません。



移住ドラフト会議への参加は有効な手段として検討していければ

問 空き家・空き地バンク制度やお試し住宅の現在の状況はどうなっているのか。待っていても誰も来ない、取りに行く移住ドラフト会議への参加は考えていないか伺う。

町長 空き家・空き地バンクの登録状況

町主催のカヌー競技大会の開催を実施することには何ら抵抗はない

問 轟の瀬力カヌー場の利用促進について、鹿児島国体終了後も利用者を増やすことが大事だと思いが考を伺う。

町長 現在、県内外のカヌー競技者が練習・合宿及び国体九州ブロック大会が行われています。当会場は、川に近づきやすい環境でもあり、町中にある利便性の高いカヌー競技会場を町外にPRし交流人口の増加や移住定住促進対策につながるよう取り組んで参ります。

教育長 当会場は、県内外から多くの利用者が訪れており、今後国体九州ブロック大会や佐賀国体の会場としても利用予定です。鹿児島国体終了後は、県内外からの利用者の拡大、町内カヌー愛好者を増やすため県や町カヌー協会との連携による取り組みを推進して行きたいと考えております。

問 町内に審判役員を30人ぐらいは確保する必要があります。審判員講習会費の補助を国体終了後も続ける考はないか。

は、空き家26件・空き地24件の50件で、契約成立が空き家5件・空き地1件の6件、お話し住宅は現在のところ利用がない状況にあります。移住ドラフト会議は、移住促進を図る1つの手段として注目を集めていますが費用対効果を含め今後研究して参ります。

町長 今後カヌー競技大会を実施するために、正式に審判資格を持った方々が公平公正に審判できる状況を作り上げるため継続して補助等は、やっていかないといけないと感じているところでございます。



総務民生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

委員長 境 田 公 明

総務民生常任委員会では、11月6日から7日の2日間にかけて、所管事務調査を実施いたしました。

福岡県筑前町の甘木・朝倉・三井環境施設組合の廃棄物再生処理センター「サン・ポート」と筑後市の八女西部広域事務組合の八女西部クリーンセンターにおいて、ごみ処理関係、特に一部事務組合の運営・構成市町が脱退した時の事務処理について脱退後の本町の在り方を主眼において、また熊本県南関町では、特に空き家バンク制度・定住新築住宅固定資産補助金交付制度と乗り合いタクシーについて調査研究をいたしましたので、その報告をいたします。

○一部事務組合の運営、構成市町が脱退した時の事務処理について

・筑前町の廃棄物再生処理センター「サン・ポート」

施設概要は2市2町1村の5つの市町村で構成されており、平成15年4月に稼働人口約11・6万人、高温ガス化直接溶融炉2基（1基60t/24時間）発電施設で場内空調



給湯を利用していただきます。ごみ処理経費約52,538円/t、約14,957円/人。資源物売払い約3,021万円/年とのことでした。

また、令和4年度末までに久留米市北野町が脱退の意思を示しており運営費・財産処分を含め、脱退の条件については現在協議中とのことでありました。

・筑後市の八女西部クリーンセンター

平成9年にごみ処理施設の新設に際し熱分解焼却溶融方式の採用を決定して、それまでは可燃性ごみの中間処理及び最終処分場処理業務と火葬業務、不燃性ごみの中間処理及び選別残差処理業務など異なる構成団体が統合し複合的一部事務組合



を設立。その間、市町村合併を経て平成25年八女市東部地区が加入し、平成28年久留米市が脱退したため3市2町で運営をしております。

施設概要は、可燃ごみと不燃ごみの構成市町が違っており複合的な一部組合であり、現在、可燃ごみが2市1町、不燃ごみが3市2町の市町で構成されており、各市町の負担金についても関係市

町が異なることから区分ごとに按分し、算出してありました。

この施設では、市町村合併により平成28年度末に久留米市（旧三潞町、旧城島町）が脱退したため、次のような条件が提示され、久留米市が了承したことから脱退が成立しております。

また、その間、特別委員会を設置し、述べ10回開催しております。

1 脱退する市の責任額・平成27年負担金×4年（地元協定期限建設20年間）

2 広川最終処分場（埋立終了）…埋立終了しているため負担金計算に基づく久留米市分を廃止年度まで委託料で受け取る。

3 立花最終処分場…起債償還の久留米市分一括

十埋立終了時点（10年分）までの経常経費（平成27年まで5年間を基に算出）支払い

4 基幹改良に対する負担・機能回復した施設を利用することはないのでこれまで使用してきた責任分担として算出額の1/2

5 基金の返還について・久留米市の基金持分相当額を返還

6 その他の財産・八女西部の久留米市財産相当分についてはすべて八女西部に帰属



特にこのことについては、未来館から脱退を予定している霧島市（旧牧園町・旧横川町）の対応と本町の将来を見据えた参考に来ると感じたところでした。

熊本県南関町

○空き家バンク制度について

世帯数約4,150世帯で区長を通じて平成20年166件、27年256件、30年282件と空き家調査を実施しており、平成23年から現在まで登録件数62件、成立件数売却11件、賃貸17件の28件の実績でした。

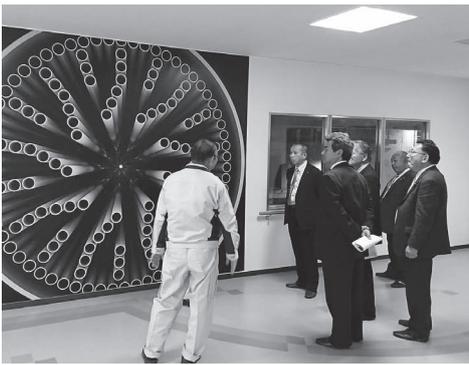
また空き店舗等活用事業助成金があり（上限付き2万円の36ヶ月）26年2月から活用され今年までの実績が22件。内訳として飲食業・整体院・英会話等様々な業種が利用されていました。

○定住新築住宅固定資産補助金について

定住住宅取得等補助金（新築）をうけ固定資産税額の上限5万円を3年間年度ごとに年税額を完納後に申請します。23年度から30年度までに56件の実績です。

○乗り合いタクシーについて

平成27年10月から28年度まで10人乗りを2台オペレーター2名体制で、試験的に行い29年度から運用し30年度は7人乗り1台を追加して3台



で運行。1回の料金は300円。29年度は年間7,195人、30年度は11,539人の利用者です。収益については30年度は経費約2,220万円。収入は1,830万円。利用料収入約280万円特別交付税1,550万円（過疎債利用）

定住住宅取得等補助金の内容は住宅新築・中古住宅購入・住宅リフォームそれぞれ条件・限度額等異なりますが、現在これまでの事業の検証を基に廃止する事業、新規に取り組む事業を精査し第2期「住んでよかったプロジェクト推進事業」（18事業）のなかで住宅取得等補助金・こども医療費助成金・小中学校給食費補助金等若者向けの助成金が13項目あり子育て世代に定住してもらう施策が充実しているようでした。



さらに南関町では古くなった温泉センター（毎年約1,400万円の赤字）を閉鎖したり、様々な歳出削減を図り事業見直しを行い、有利な起債である過疎債の活用で独自の事業の財源の確保ができたとの説明でした。人口減少に歯止めをかけるために定住促進対策は欠かせません。さらに調査研究を重ねて町政に対して提案をしていきます。

経済文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

委員長 中村和博

経済文教常任委員会で、11月20から21日の2日間にわたり、所管事務に関する調査を実施いたしました。

熊本県高森町における「農業振興の現状」と「ICT（情報通信技術）環境の整備状況とその成果」について、また、大分県豊後大野市における「国体後のカヌー競技施設の活用状況」と「交流人口の増加策」について調査しましたので、その概要を報告いたします。

熊本県高森町

高森町は、阿蘇山の麓、熊本県の最東端の町で、北は大分県の竹田市、南は宮崎県高千穂町と接しており、昭和の合併時に1町3村の合併で誕生、平成の合併では単独自治体を選択



して今日に至っており、人口は約6千5百人で、湧水町との類似点が少なくありません。

○農業振興の状況について

農業従事者数は、農林業経営体数で2005年の588から2015年には406と10年間で3割減少しています。一方で、新規就農者数は過去5年間で、7組の夫婦を含む

17人、年平均3.4人で、ほとんどが親元就農とのことであります。

平成29年度の農業産出額は、3億1千万円で、その内訳は、熊本赤茄子などの野菜が12億6千万円、あか牛を中心とした肉用牛が10億5千万円で、これに鶏・花き・米などが2億円台で続いています。

農業従事者数は減少しているものの「高森町担い手育成協議会事業」等の高森町独自の事業や経営規模の拡大等により、これらの農産品の産出額は殆どが増加傾向にあるのは、注目に値するものと思料します。

○ICT（情報通信技術）環境の整備状況とその成果について

「教育環境の整備」に関連したICTの活用状況

高森町は、平成23年に着

任した新任の教育長の下で、24年度スタートの「高森町新教育プラン」を策定し、町をあげて教育改革に取り組んできています。

平成24年度に、電子黒板と実物投影機を、全小・中学校普通教室へ46台導入、平成28年度までに特別教室に12台、特別支援学級に4台及び体育館等に3台を追加導入しています。

これに加え、平成25年度には、高学年の児童及び生徒全員にタブレット端末450台が保護者の負担なしで導入されています。

これらハードウェアの導入と呼応して、デジタル教科書、校務支援システム、学校コンテンツ管理システムなど関連ソフトウェアの整備とともに、教育CIO（最高情報責任者）とICT支援員の配置が制度化されており、ICTを中心とした教育環境の

整備は全国的に高く評価されています。

この「教育環境の整備」と新教育プランに基づくコミュニケーションの導入、小・中一貫教育の導入及びふるさと教育の推進並びに、高森町教育研究会の活性化等の努力が相まって、大きな成果を上げています。

一例をあげれば、全国学力・学習状況調査における学力調査の結果は、ここ数年間連続して、町内全ての学校が全科目、全国平均を大きく上回っています。

また、質問調査「将来の夢や希望を持っている」に「当てはまる」と回答した生徒の割合が、全国平均を100とした指数で157となっており、このことに高森町教育委員会は「現行の教育に大きな手応えを感じている。」とのことでありました。

本町教育委員会においても、この高森町の新教育プランの実施状況を詳細に調査研究し、本町の教育行政の参考にして欲しいと感じたところであります。

・「鳥獣被害対策」に関連したICTの活用状況
平成27年度に総務省の

「ICTまち、ひと、しごと創生事業」を利用して、事業費約2千5百万円で捕獲効率の向上と見回り負荷の軽減を期待して、ICT化した箱罾29基を2つのエリアに分けて設置していますが、捕獲の成果が十分上から撤退したことにより、今後の事業継続が困難な状況になっていきます。

大分県豊後大野市

豊後大野市は大分県の西部、大野川の中・上流域に位置し、農業を基幹産業とする人口約35,700人の市です。

○「国体後のカヌー競技施設の活用状況」について

来年の鹿児島国体に備えカヌー競技場が我が湧水町に整備されつつあることを踏まえ、国体後の同競技施設運営の参考とすべく調査対象に選定したものです。

豊後大野市のカヌー競技施設は、市内犬飼町を流れる大野川沿いに、サッカー場及びテニスコート、スポーツ施設の他に、遊具広場やログハウスなどが一体化した「リバーパーク犬飼」内にあることから、湧水町の「轟の瀬カヌー競技場」とは立地条件が大きく異なることが判明しました。



カヌー競技施設だけをとれば、艇庫からコースや駐車場までの距離や、艇庫までの車両進入路の状況等は、「轟の瀬カヌー競技場」の優位性が十分認められましたが、主として、ログハウス等の宿泊能力では比較にならないことが判明しました。

活用状況としては、年間を通して県・自治体主催の大会や講習・研修並びに親子カヌー教室等が計画的に実施されており、平成30年度のカヌー競技場利用実績は154日、1,226人となっています。

各種カヌー教室等で使用する初心者用の安定性の良い艇の準備が必要なこと等、参考にすべき事項が把握できました。

一方、カヌー艇庫等の管理は、県が市に指定管理で委託し、これを市が県カヌー協会に指定管理で再委託しているとのこと、本町においても参考となる事例がありました。

○「交流人口の増加策」について



豊後大野市には「おおいた豊後大野ジオパーク」があり、同パーク内に「原尻の滝」等多くの観光地を有する他、合併前の旧7町で実施する計25件に及ぶイベントに、年間約3,400万円の補助金を交付して、交流人口の増加に努めており、観光客等の年間交流人口は約147万人と発表されています。

交流人口把握の方策に関する質疑に対して、「市内に5つある道の駅にあるレジのカウンターや、宿泊施設での宿泊者数の記録を参



考にはしているものの、関係団体の申告数を単純に合算しており、実際よりは多めに算出されている。」とのことであります。

この件に関し豊後大野市議会議長から、「民間の調査会社による調査の必要性は市議会でも繰り返し議論されているが、経費の問題で実現していない。」との発言がありました。

最後に本調査の成果は、今後の委員会活動の糧とする他、関係資料を執行部関係各課に提供して活用を期待したいと考えています。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
10月	2	水	・決算審査特別委員会 現地調査
	3	木	・広報編集特別委員会
	9	水	・議会運営委員会
	10	木	・議員全員協議会 (追加議案) ・広報編集委員会
	11	金	・最終本会議 ・議員全員協議会
	16	水	・広報編集特別委員会
	21	月	・環霧島会議
	23	水	・広報編集特別委員会
	24	木	・例月出納検査 (～25日まで)
	25	金	・茨城県大子支援物資出発式
11月	28	月	・広報編集特別委員会 ・富山県朝日町議会行政視察
	31	木	・町村監査委員全国研修会 (～11/1まで)
	2	土	・全国ホルスタイン共進会九州大会
	5	火	・県道103号現地視察会
	6	水	・総務民生常任委員会所管事務調査 (～7日まで)
	8	金	・徳島県北島町議会 行政視察
	13	水	・町村議会議長会全国大会 (～14日まで)
	15	金	・新過疎法制定実現総決起大会
12月	16	土	・肥薩線全線開業110周年記念行事、吉松駅前竹灯籠祭り
	18	月	・議会運営委員会
	19	火	・議員全員協議会
	19	火	・3町合同監査委員研修会

月	日	金	議会の動き
11月	20	水	・経済文教常任委員会所管事務調査 (～21日まで)
	23	土	・町表彰式
	25	月	・例月出納検査 (～26日まで)
	26	火	・議会運営委員会
	28	木	・議員全員協議会
	29	金	・第4回議会定例会 (本会議) ・議員全員協議会
12月	30	土	・町社会福祉大会
	4	水	・各常任委員会
	6	金	・国保運営協議会
	10	火	・本会議 (一般質問)
	11	水	・本会議 (一般質問) ・議員全員協議会
	16	月	・南大隅町との災害時相互応援協定締結式
	17	火	・区長会と語る会
	18	水	・議会運営委員会
	19	木	・議員全員協議会
	20	金	・最終本会議 ・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	24	火	・例月出納検査 (～25日まで)
	25	水	・令和元年第2回一部事務組合定例会 (火葬場管理組合、卸売市場管理組合、消防組合)
26	木	・不要財産調査会	

地域だより

下川西地区

下川西地区は市原、新市原、堀ノ原、陣前、松山、第2塚ノ原団地、永山の7自治会よりなり、正面に沢原高原、東南の位置に栗野岳、霧島連山を見渡せる吉松地区の西側に位置する場所です。

今回は、下川西地区の「まつやま・ほたる舞う里」を紹介いたします。この活動は、平成27年に自然豊かな里山の素敵な存在価値の大切さを今一度知ってもらうために、松山自治会の有志でつくる「楽しんでぼ応援団」が中心になり取り組みが始まり、平成30年より下川西地区の行事として新たに実施され、5回目となりました。会場である小山田川支流周辺では、5月中旬からホタルが飛び始め、多くのホタルを観ることができます。集落内の里道には、竹灯籠が置かれ、竹林をライトアップした幻想的な会場が整備されています。また、会場では、焼酎の振る舞いのおもてなしや出店があり、毎年、町内外より家族連れや友人同士の来場者で夜遅くまで賑わっているところです。

(橋元 義嗣)



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は3月上旬です。

後編集

早くも新元号が2年目となる年を迎えました。寒冷の砌(みぎり)、皆様におかれましては、風邪やインフルエンザの予防にご留意され、健康な日々をお送り頂きたいと思っております。また、空気の乾燥から火災も起こりやすくなりますので、引き続き乾燥注意報などにもご注意頂き、新年を無事にお過ごし頂きたいと祈念しております。

さて、第4回議会定例会の閉会を以て作成しております「議会だより」が出来上がりましたので、お届けいたします。

編集委員一同、より良い紙面作りを目指して日進月歩の思いで努めて参ります。皆様にも、忌憚のないご意見ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。

(亀澤 中)

議会広報編集特別委員会

委員長	橋元 義嗣
副委員長	飯屋 良二
委員	植林 仲洋
委員	宗元 照夫
委員	山元 明
委員	亀澤 中